

2023年6月

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日から開始が予定されている適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関して、当金庫は「適格請求書発行事業者」の登録が完了しましたので、ご通知いたします。

発行事業者登録番号

T1100005008960

【インボイス制度について】

課税事業者が消費税の仕入れ税額控除を受けるためには、適格請求書発行事業者から受け取った適格請求書(インボイス)の保存が必要となります。

また、課税事業者がインボイスを発行するためには、税務署長宛の登録申請が必要となります。

上記当金庫登録番号は、国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=1100005008960>

お問い合わせ先

アルプス中央信用金庫 資金証券部 経理課<電話:0265-74-9614>